

4社が申請した防災用3対象品目および 常用防災兼用1対象品目を審査、全承認

内発協（平野正樹会長）では2月21日（水）午後、「第137回自家発電設備認証委員会」を東京・港区の協会事務所で開催しました。同委員会委員長は東海大学工学部特任教授の畔津昭彦氏。

今回は株式会社東京電機など、4社から申請のあった防災用自家発電装置、常用防災兼用発電装置の合わせて4件の対象品目について審議を行った結果、4件いずれも承認され、合計6件の認証番号が付与されました。

4社の内訳は以下のとおり。順不同。

●申請事業者＝東洋電機製造株式会社・産業事業

部■対象品目＝防災用自家発電装置■認証番号＝▼B-D-17▼B-T-17

●申請事業者＝株式会社東京電機・本社工場■対象品目＝防災用自家発電装置■認証番号＝▼B-D-16▼B-T-16

●申請事業者＝株式会社栄興技研・本社工場■対象品目＝防災用自家発電装置■認証番号＝▼B-D-51

●申請事業者＝JFEエンジニアリング株式会社・鶴見製作所■対象品目＝常用防災兼用発電装置■認証番号＝▼K-C-75

第137回自家発電設備認証委員会審議結果

申請事業者等	対象品目	認証番号 ^{※1}		有効年月日 ^{※2}	審査の種類
東洋電機製造(株) 産業事業部	防災用自家発電装置	B-D-17	B-T-17	2029.2.28	更新
(株)東京電機 本社工場	防災用自家発電装置	B-D-16	B-T-16	2024.12.19	サーベイランス
(株)栄興技研 本社工場	防災用自家発電装置	B-D-51		2025.6.20	サーベイランス
JFEエンジニアリング(株) 鶴見製作所	常用防災兼用発電装置	K-C-75		2029.2.28	更新
4事業者	4対象品目	6認証番号			

※1 認証番号については次のとおり。

B：防災用自家発電装置、J：常用自家発電装置、
K：常用防災兼用発電装置、H：非常動力装置、
R：可搬形発電設備、D：ディーゼル機関、T：
ガスタービン、C：ガス機関

※2 有効年月日（有効期限）の付与については次のとおり。

1. 申請等の種類が「新規」の場合：会長決裁の日

から起算して5年後の応答日の前日。

2. 申請等の種類が「変更」の場合：有効期限の変更無し（新規又は更新時に付与された日）。

3. 申請等の種類が「更新」の場合：有効期限の翌日から起算して5年後の応答日。

4. 申請等の種類が「サーベイランス」の場合：有効期限の変更無し（新規又は更新時に付与された日）。